



建築家 隈 研吾さん Kuma Kengo

1954年、横浜生まれ。1979年、東京大学大学院建築学科修了。1990年、隈研吾建築都市設計事務所設立。慶應義塾大学教授、東京大学教授を経て、2020年4月より東京大学特別教授。国内外で多数のプロジェクトが進行中。国立競技場の設計にも携わった。主な著書に『点・線・面』(岩波書店)、『ひとの住処』(新潮新書)、『負ける建築』(岩波書店)、『自然な建築』、『小さな建築』(岩波新書)、他多数。

大倉山の里山で育つ

昭和30年代、僕が育ったころの大倉山は、ザリガニや虫を取ったりして遊ぶという、里山との付き合い方を体験できた場所でした。裸足で長靴を履き、田んぼや竹藪に踏み込んだ時の土や地面の感触を鮮明に覚えている。自分の身体で覚え、好んだことが、自分の建築家としての原点になったと思います。今でもそのころの夢をよく見るんです。やっぱり心の中に染み付いているんだな。

大倉山は、品川区大井で開業医をしていた母方の祖父が、畠仕事をやりたくて借りていた土地。そこに建てられた小さな小屋が僕らの家で、ものづくりの好きな父が修繕を繰り返し、増築を重ねて住んでいました。父と近くの建材店に行き、材料を探す。「こういう風に使うと面白くなるんだぞ」と教えられながら、一緒に修繕したものです。父はデザイ

ナーになりたかったのかもしれません。

母親は大井で育っているから、「子どもは都会の学校で育てたい」という思いがあったのか、幼稚園と小学校は田園調布まで電車通学をしていました。里山から高級住宅地へ通う間にはいろんな駅があって、いろんなタイプの友達が住んでいて、その友達の家に遊びに行って。子どもの頃に感じた様々なギャップも、建築家になるために大いに役に立ったのだと思います。

世界は地続き

中学は大船にある栄光学園に入学しました。栄光学園は丘の上にあって、グラウンドも広い。父親が「こういうところで体を鍛えなくちゃダメだ」と、僕も運動が好きだったから「じゃあ行ってみよう」ということになったんです。

先生の中には外国人の神父さんがいまし

風を感じ、環境に溶け込むようなデザインが特徴的な隈研吾さんの建築。その発想はどうやって生まれるのだろう?世界を舞台に活躍する隈さんですが、身近なところの設計にも携わっているかもしれませんよ!

た。彼らを通じて、初めて外国に接したという感じです。外国人っていうと、違う世界の人間だと思っていたのに、彼らの国から送られてきたお菓子やチーズと一緒に食べたりしながら、自分をさらけ出して話してくれたことで、世界が地続きだということを実感しました。

建築に目覚める

1964年の東京オリンピックの時、丹下健三先生が設計した国立代々木競技場の水泳場に行きました。あまりのカッコ良さにびっくりして。それまでは猫が好きで獣医にならなかったのですが、「建築家になりたい」と思ったんです。それからというもの、ずっと建築の本を読んだり、見に行ったり。

大学院に入学すると、世界の辺境の集落を調査している原広司研究室の門を叩きました。建築なのに辺境の集落を調査するという異端な研究をしている研究室で、建築の未来があるような気がしたのです。獣医に憧れていた頃に読んだ『シートン動物記』や『ドリトル先生アフリカへ行く』の影響でアフリカに行きたかった僕は、原先生と、サハラ砂漠を目指しました。原先生の調査方法は、行き当たりばったりで集落に乗り込むような無謀なやり方。その時の経験は、見ず知らずの場所、知らない人との間でも、必ず何かを共有できるのではないかという自信、確信につながりました。

人と会って、話す

「何かを変えたい」というビジョンを持っている人に会うと、一緒に仕事してみたいと思います。僕は好奇心旺盛なので、やったことがない場所で、やったことがない建築を作りたい。例えば葬祭場だったら、これから時代、どのようなスタイルがいいのかを考える。「辛気臭い所より、家族みんなで楽し

く集まれるような所ができたらしいな」と思えば、明るい感じで造ってみよう、とか。今までにやってないことだと、新しいアイデアがいろいろ思いつくのです。

その場所に行って、周りを見て、建てる人にいろいろ話を聞く。その人の想いやその周りの人の想いを聞くことはすごく大切で、「建築って人間の仕事なんだな」と改めて感じさせられます。人間と人間の会話の中にひらめきが隠れているのです。

歴史と自然を後世につなぐ

鎌倉市の都市政策専門員に選定されたので、時々鎌倉に行きます。これから鎌倉は世界的に注目され、存在が大きくなる気がしています。歴史と自然が共存し、それでいてツーリスティックになっていない。そこをうまく残せればいいですね。

自分の場所を、人に任せずに自分たちで作っていくというのはいろいろなやり方があると思うのですが、子どもたちに残せるもの、それは街だと思うのです。横浜から湘南のあたりは、まだ手付かずの自然が残っている。日本でいちばん恵まれている場所だと思います。そういう場所をさらに磨いて、子どもたちにいい形で残していくために、できることをやっていかなければならぬと思っています。

こんなときだからこそDIY

DIYのコツは、何といっても試してみると。「この材料、おもしろそうだな」と思ったら、試してみる。一発ではうまくいきません(笑)。いろんな不具合が起きて、何度も手直しをするというのが、DIYの醍醐味だと思います。手直しするといろんなことがわかる。モノづくりでいちばん大切なのは手直しです。失敗するのは当たり前!ぜひ試してください。

5・24(日)・31(日)
東戸塚で相談会

弁護士に聞ける!相続や借地権、立ち退き、トラブルを防ぐには?

- 日程 5月24日(日)・31日(日)
- 時間 ① 9:30~10:30
② 10:45~11:45
③ 12:00~13:00
- 定員 各日各回1組(要予約・参加無料)
- 講師 北田・島崎・武藤法律事務所
弁護士・武藤一久さん
- 会場 SSビル3F
東戸塚駅徒歩2分
- 相談会のお申込み・お問い合わせ
積水ハウス(株)横浜支店 10:00~17:00
- 電話 0120-307-341
(火水定休、メール・WEBのみ24時間無休での受付け)
- 応募メール hello@sekisuihouse.co.jp
- ※応募者の個人情報は、セミナー運営と今後の案内に利用します。



人口の4人に1人が65歳以上の高齢化社会を迎えた日本。どの家庭にも必ずやってくるのが相続の問題。日本では相続の多くを占めるのが不動産だそう。その中でも空室が多くなった老朽貸家の悩みはないでしょうか。老朽貸家はいずれかの時点で「売却」「解体」「建替」が必要になります。しかし、立退きが必要であったり、複数人の共有名義で不動産を所有している場合、手続きが煩雑になる為、老朽貸家の整理は次世代に先送りにされがち。また、借地権に関する相談も増えています。借地権付き土地は通常の不動産とは異なり、その土地にある建物の建替えには地主さんの了

解が必要。逆に地主さん側は土地の利用や处分に制限があり、トラブルに発展することも。今は人間関係で土地の貸し借りが成立していたとしても、時代や世代が変わると借地は地主・借地人双方にとって悩み深い不動産となります。

積水ハウスでは、北田・島崎・武藤法律事務所の武藤一久さんを招き、個別相談会を開催。「空き家になっている不動産をどうしたら」「共有名義の不動産を処分するには」「借地権上の建物を建て替えたい」などの悩みを経験豊富な弁護士に相談できます。少しでも気になること・不安なことがある人は、この機会に参加してみては。

